子ども達は果物が大好き：
平成21年度にっぽん食育推進事業（果物摂取増進対策事業）

果樹試験研究推進協議会会報より転載（2010．１．１　ｐ７－９）

【始めに】

本年度、当協議会では果物普及啓発協議会からの委託を受け、果物摂取増進対策事業の小学生を対象とする「出前授業」を実施しています。これまでに「果物を学ぶ・楽しむ　夏の巻」、「果物を学ぶ・楽しむ　秋の巻」を終了しました。そして、「果物を学ぶ・楽しむ　冬の巻」を展開中です。

にっぽん食育推進事業を通じて垣間見た昨今の子ども果物事情を「出前授業訪問先の掘り起こし」、「授業内容」、「効果判定」の３項目について紹介します。

【出前授業訪問先の掘り起こし】

「果物普及啓発協議会」で実施している出前授業は各地の小学校を訪問し、授業の一環として行われています。しかし、果推協では小学校を含め、地域の中にも子ども達を対象とした有意義な活動ができる場を見出だせるのではないかと考え、訪問先の掘り起こしを行いました。結果、出前授業の場として、学童保育（小学校）、地区公民館事業への参加、量販店のイベント、子供会育成協議会を見いだしました。

１．学童保育（小学校）：小学校には働いている保護者のために、放課後に児童を預かる学童保育制度があります。小学校低学年が対象ですが、夏休み、冬休み、春休みにも学童を預かり、童話の読み聞かせなど外部からのボランティア訪問を積極的に受け入れ、多方面からの学びの場を提供しています。当協議会は３つの小学校に申し込みを行い、いずれも歓迎していただきました。

２．地区公民館事業への参加：公民館では地域住民を対象にした趣味・教養講座を開講しています。公民館の企画に合えば、公民館事業として出前授業を実施することが可能です。当協議会ではこれまでに公民館２箇所で出前授業を行うことが出来ました。親子での参加が多く、子ども達だけではなく、親の世代にも果物を食べることの意義を伝えることができる点で大きなメリットがあると考えています。

３．量販店のイベント：大規模な量販店では、社会貢献活動として消費者参加の各種教養講座を定期的に開催しています。当協議会は、全国にチェーン展開している大型スーパーマーケットと共催で、親子参加の出前授業を企画しました。

４．子供会育成協議会：地域には子ども達の育成に関わる団体が活動しています。以前、他の事業で食育授業を実施した経験があることから、静岡県庁の関係部局を通じて受け入れ団体の募集をしました。しかし、各団体の年間行事が既に確定後であったため、残念ながら申し込みはありませんでした。

【授業内容】

果物普及啓発協議会の出前授業では、事務局作成の教科書副読本が用意されており、それに沿った授業が行われます。当協議会もこの方法を基本にしつつ、より効果をあげるべく独自の試みで授業を行っています。

１．プログラムの作成：授業のプログラムとして、「果物を学ぶ・楽しむ　夏の巻」、「果物を学ぶ・楽しむ　秋の巻」、「果物を学ぶ・楽しむ　冬の巻」の３種類を準備しました。授業内容は導入部で果物の名前当てクイズ、続いて果物普及啓発協議会事務局作成の副読本を用いての、果物の基

本的な知識を高めてももらうための授業（写真１）、当協議会が作成した独自の教材を用いた果物に親しんでもらうための授業、果物生産の現場を知ってもらうための果物生産者による授業、そして、各季節に応じ、授業との関連を考えて集めた美味しい果物の試食をする授業の５つからなります。盛りだくさんの内容であるため、１回の授業時間は90分としました。

写真1 「教科書副読本」による授業

２．独自教材を作成：子どもは目新しいことに興味を持ち、楽しみながら果物の知識を蓄えていきます。その助けになるような教材を５種類作成しました。「果物の色はな～に」、「くだもの名前あてクイズにちょうせん！！」、「くだものを丸ごと食べちゃおう」、「くだもので作るスムージー」、「みかんの皮を使って学ぶ・工夫する」で、いずれも子ども達に興味を持ってもらえそうな５種類の教材が完成しました。

写真2 色も形も様々な試食用に準備したブドウ

３．講師として生産者を招請：生産者の持つ現場での経験は子ども達に大きなアピール力になります。イチジクとミカンの生産者に授業を担当していただきましたが、鉢植えイチジクの実物や、たわわに実ったミカンの枝など生きた教材を使用しての授業に、子ども達の興味は一層高められました。

４．果物の試食：授業のメインはやはり美味しい果物を食べることです。美味しい果物を食べた経験が、子ども達を果物好きに成長させると確信しています。当協議会は果物関係者との連携でいろいろな果物を集めることが可能なことから、ブドウ（写真２）、リンゴ、キウイフルーツ、イチジク、各種カンキツなど、授業内容と時期（旬）を考慮した試食用果物を準備しました。

写真3 シャインマスカットを使った授業風景

５．経験のない食べ方に挑戦１：冷凍した果物に牛乳を加えてミキサーで混ぜると、果物が豊富に入ったソフトクリーム状のスムージーができます（会報 Vol.13 で紹介）。珍しさと食感の良さ、そして、これまでに経験がなかった美味しさとで、子ども達はピョンピョン跳ねるなどして体全体で嬉しさを表現しました。果物たっぷりの夏のおやつとして、家庭に定着して欲しい果物の食べ方のひとつです。

６．経験のない食べ方に挑戦２：皮ごと食べられる手軽な果物として、リンゴのシナノピッコロ、ブドウのシャインマスカット（写真３）とナガノパープルを準備しました。子ども達がどんな反応を示すか興味があるところでしたが、いずれの果物にも小さな手が競うように伸び、「おいしい」「皮も平気だよ」の声があちこちから聞こえてきました。

【効果判定】

事業としての出前授業では、どれだけの効果をあげたかを調べることが重要です。より効果的な事業を推進するために役立ちます。効果判定では二つのいずれかの方法を試みています。

１．同じ訪問先で２回目の授業を実施：出前授業のプログラムを「夏の巻」、「秋の巻」、「冬の巻」

の３種類を準備していることから、「夏の巻」を実施した２箇所については、２ヶ月後に「秋の巻」を実施しました。「夏の巻」での授業がどの程度定着し、効果が得られているかを直接聞き取ることが目的です。名前当てクイズで見せられた果物の種類、食べた果物の名前や歴史、イチジクの生産者による授業内容についてはよく覚えていたことが印象に残りました。しかし、出前授業について帰宅後家庭で話題にした子どもが 10%程と少なく、今後の授業での課題となりました。興味深かったのは同様の調査を２箇所で実施しましたが、授業の定着度に差があり、学び場の環境が大きく影響していると考えられました。

２．アンケート葉書による回答：もうひとつの効果判定は、出前授業を行った数日後にアンケート葉書と当協議会オリジナル教材を、授業を受けた子どもの家庭に配布する方法です。これにより、授業当日の経験を思い出させること、家庭内で果物を話題にしてもらえるメリットが得られ、授業が当日だけの経験で終わらず、定着度の向上に期待が持てます。

【終わりに】

本事業では、子供達に果物の美味しさや大切さを知ってもらい、「果物に対するわくわく感」が育ってくれることを目標にしています。しかし、今回の事業で感じたことは、子ども達は既に果物に対する知識がかなり豊富であること、果物が大好きであること、「わくわく感」も持っていることなどです。若者が果物を食べない理由として、「皮を剥くのが面倒」、「手が汚れる」などを挙げますが、これまでの子どもを対象にした出前授業ではまったくそのようなことは感じられませんでした。手をべとべとにしながら夢中でブドウの皮を剥いている子ども（写真４）や、皮への反応を心配して、「ナガノパープル（写真５）は皮ごと食べられるブドウなんだよ」と説明しながら手渡した一粒に、試食した子ども達は皆喜んでくれました。試食の果物を配り始めると同時に飛び跳ねて喜んでくれた姿、小学生には無理かと思われた 90 分の授業も集中力を切らさず、「果物離れ」の兆候は感じられませんでした。

写真4　ブドウ大好き

写真5　ナガノパープル

果物に対する「わくわく感」を持ち、果物が大好きであるにも関わらず、満足するほど食べられない現状と、成長と共に興味が失われていく現実。出前授業の次のステップとして何を行うべきか、残された課題は大きく重いと感じました。

補助金で行われる事業については、終了後に公開して効果を判定することが必要です。当協議会による出前授業も貴重な補助金で実施されました。「果物普及啓発協議会」に提出する成果報告を本会報にも公開しますので、皆様には果物の消費拡大の観点から議論の材料にしていただきたいと考えます。

本事業は当協議会事務局の関係者３名で実施しました。これまでに積み重ねてきた果物の研究や、研究成果の普及実践経験の活用、長い間に培った人脈を総動員することで、豊富な内容の出前授業を組み立てることができました。結果、子ども達と果物の関係をより深く観察できたと考えます。試食用の果物を提供いただいた皆様を始めとして、出前授業の実施にご協力いただいた皆様に深く感謝致します。